

# 大栄高圧労働組合の歴史を語る

宮崎県・大栄高圧労組元組合長・坂下 邦男

大栄高圧労働組合は、現在26名で頑張っている男性中心型の、セメントの二次製品を製造している会社であり、工場内の課長を除き、全員が組合員です。

何を製造しているかと申しますと、ビル建築等の基礎に打ち込む杭、これをパイルといいますが、このパイルとヒューム管、側溝等に使用するU字溝、土留めに使用するL型、そして防火水槽等を製造しています。

組合結成は昭和49年10月に約90名で、上部団体の県同盟と都北地区同盟の指導のもとに結成しました。結成から32年過ぎた訳ですが、この32年の歴史の中にあつた様々なドラマを語ってみたいと思います。

## なぜ労働組合が必要であつたか

1. 昭和48年から第一次オイルショックに入りガソリン不足、トイレットペーパー不足の時代であり、49年には地方もそのあおりを受け、大栄高圧も130名いた従業員が90名まで、簡単に首切りにあつた。
2. 労働基準法も守られていなかった。
3. 有給休暇もなく、各種手当でもなかった。
4. 給料、賞与についても十分でなく、給料は月に2回払い（15日締め）であり、賞与も寸志であり多い人で2万円位であつた。
5. オイルショックの時代で仕事を変えるにも仕事がない。このような労働条件の改善が必要であり、社会状況でもあつたのです。

こういった中で我々は「団結の力で労働条件の向上と企業の発展をはかろう」のスローガンを掲げ、組合結成を行ったのであります。そして組合結成通知を会社側に提出するのですが、当時の専務は「頭を何かで殴られたようなショックを受けた」と話されていたそうであります。

## 組合を結成してからどういうことをやってきたか

1. まず、ストライキで一時金を勝ち取つたことでもあります。組合結成の昭和49年12月、冬季一時金の要求（2.5ヶ月）を行ったのですが、会社側は5回の団体交渉を行つても当初の回答（1.5ヶ月）を譲らず、組合は上部団体の指導のもとにスト権を確立し、会社側にスト通告を行った結果、回答として1.9ヶ月を勝ち取つたのであります。今まで貰つたことのない額に嬉しさいっぱい的心情でありました。
2. そして、昭和50年の夏季一時金交渉では、時限スト、無期限ストに入らざるを得なかつたのであります。それは、組合の2.0ヶ月の要求に対し、会社側は1.35ヶ月を最初から提示してきて、団体交渉を重ねたのですが会社側は1.35ヶ月を譲らず「これで我慢してほしい」との一点張りでした。組合は「せめて人並みにはほしい」ということで、全員集会を開き交渉の結果を報告し、スト権の投票を行い、会社側にスト通告を行い団体交渉を続けたのですが、交渉決裂となり、午後2時から3時までの時限ストを行いました。1時間のストライキでありましたが、午後1時から仕事に就いており、コンクリートミキサーには生のコンクリートが入っており真夏でありますからすでに

固まっております、後始末が大変でありました。翌日は、朝から無期限ストライキに入り交渉を続けた結果は1.5ヶ月で妥結をしました。座り込みのピケで暑くて大変であったのを思い出します。

3. 昭和51年の冬季一時金の時もストライキを執行しました。組合要求の2.5ヶ月に対し、会社側は回答を小出しに提示してくるものですから、例えば第1回目の団体交渉で1.0ヶ月の回答があり、2回目は0.01ヶ月上乗せ、3回目も0.01ヶ月上乗せ、4回目も0.01ヶ月といった具合にやってきました。団体交渉は6回重ねていましたので正月前であり、会社側は時間の引き延ばしにかかってきたのです。

組合は交渉の結果を全員集会で報告した中で、ストライキをやるほか手はないとの気運が組合員の中から起こり、スト権確立投票を行い、会社側にスト通告を行って、翌日の朝から執行したのです。結果は、会社側から1.9ヶ月の回答を得ることができました。

4. この3回のストライキ中は国道10号線沿いに、支援団体と上部団体の組合旗が立ち並ぶ訳ですから、交渉の窓口である専務は雲隠れをして、探すのにも大変苦労しました。しかし、結果は上部団体や都北地区同盟参加の支援組合の協力のおかげであり、完全な組合の勝利であったと思っています。でも、それから賃上げや一時金交渉には、会社側の誠意が見えてこずに、県の地方労働委員会への斡旋等のお願いなど、苦労が多かったのも事実であります。

5. 昭和57年には、世界的な不況の中にあつて我々の働くセメント二次製品業界は、不況業種の指定を受け生産調整の中で44名の解雇の通告を受けたのです。期間は4ヶ月でしたが、解雇者の再雇用、身分の保障、昇級、賞与、休暇等の条件について、団体交渉を重ね、解雇された者とされない者との不利益な取り扱いがされないように、上部団体の応援をいただきながら、会社存続を考え、また、組合のことを思い、承諾をしたこともあります。

6. 平成13年7月には、会社の業績不振や銀行支援の悪化などを理由に人員削減の申し入れがあり、組合員5名の退社を余儀なくされたこともありました。平成15年2月には、公共事業の減少や価格競争等による業績不振により、民事再生法の申請手続きを行うといった事態になってしまいました。現在、賃上げについては、民事再生法適用時に基本給5%カットが続いているために、元の給料に戻してもらおう努力を続けているところです。一時金については、会社の置かれた立場を考えますと大変厳しい状況であることは理解しながら、組合員の生活維持のために頑張つて交渉を続けていっている状況です。

### **実を結んだ上部団体への活動協力**

1. 昭和52年3月6日投票の都城市議会議員に組合組織として初めて取り組み、柿木志郎氏を（2期目、2,113票第2位）で当選させることができました。以来、民主的労働組合の政治活動、民主社会主義政党の拡大に、衆議院、参議院の選挙に積極的に取り組んでまいりました。
2. 青年婦人部活動にも積極的に参加し、昭和52年に山之口町の青井岳保養センターでの40名ほどの一泊二日のリーダー研修には大栄高压労組からは4名参加し、研修の後、この研修内容を活かすために何かやろうということになり、【あすなる会】という会を結成しました。この会はレクリーダー養成の研修会でしたので、霧島登山や三池でキャ

ンプを行ったり大変有意義な活動をしてきたのですが、一人抜け二人抜けで解散せざるを得なかったのです。これは会員が未婚の男性、女性であったために結婚等の理由で辞めていかれたのが理由であります。また、映画の上映も2回ほど行いました。ベェチェット病の患者を描いた難病対策映画で【太陽は泣かない】と、第2次世界大戦直後のソ連進攻時のカラフトの郵便局員の方々を描いた【氷雪の門】とう映画を青年婦人部をあすなろ会で取り組み、入場券の販売や街宣活動など、大栄高圧労組として一緒に取り組んできました。

こういった事を考えて見ますと、もし労働組合がなかったら、また上部団体へ加入していなかったら、何の条件も無しに解雇されていたらと思えますし、労働組合にとっても大変な勉強をさせていただきました。一人ひとりの声は弱いけれど、集まった声は大きくなります。ぜひ、観客者ではなくグラウンドに降りてプレーをしてみてください。きっと、楽しいプレーになりますよ。

最後に、何も解らないところから始まり、今日までのご指導を戴いた都北地区同盟の事務局長であられた池田良昭元事務局長には、心から感謝を申し上げ、何時までも元気でいらっしゃることを祈っております。

以 上